

にこにこハウス医療福祉センター生活介護ご利用の皆様
新型コロナウイルス（COVID-19）の感染対応について～第8報～

2020年5月25日

施設長 河崎洋子

いつも当センターの運営にご協力ありがとうございます。

5月21日に神戸市を含む兵庫県については緊急事態措置を実施すべき区域から除外され、これを踏まえて、5月22日に『新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針-第8弾-』が発表されました。(神戸市のHPで閲覧可。) 今後、再度の感染拡大に備えた息の長い、持続的な対策が必要で、基本的な感染対策の継続等新しい生活様式の定着を図りながら、市民・経済活動を回復させていくことが必要と記されています。

本方針の中で通所系サービスの利用については、「引き続き利用先を1カ所に限るよう感染防止の取り組みの徹底を依頼する」となっています。当センターでは通所系サービス併用不可とした4月9日以降は1日の利用者数がかなり減少した事と、神戸市内の感染者数増加もあり、4月20日以降は生活介護事業を休所として「はびねす」での日帰り利用でお受けしてきました。

- ・ **生活介護事業「スマイル」としての受け入れは8月以降をめどに再開予定**です。
- ・ 8月以降の再開の際にも、通所系サービスを1カ所に限る通達が継続している場合は、他事業所の生活介護事業を利用されていない方を受け入れます。
- ・ 7月末までの間は現行通り「はびねす」での日帰り利用をお受けしますが、空き枠をお知らせしてなるべく多くの方にご利用頂けるように進めていきたいと考えています。(通所系サービスの併用にはなりませんので、他事業所の通所系サービスをご利用の方も「はびねす」ではお受けします。)

なお、5月20日付け厚労省の通達で、「医療的ケア児等が感染して入院が必要な際には、保護者の付き添い入院について積極的に検討」「医療的ケア児等の同居者が感染して入院を要する際には、同居者が入院した医療機関、障害者病棟がある医療機関、医療的ケア児の主治医である小児の診療を行う医療機関での入院の受け入れ体制を調整する」と記載されています。神戸市保健所、障害福

社課との面談にて、神戸市においては小児に限らず重症児者に対して柔軟に対応するという点を確認いたしました。

第2波は必ず来ると思いますが、私達が生活スタイルを変化させる事で、小さな波に押さえ込む事は可能であると信じています。頑張りましょう！